

# 第76号 山田町復興まちづくり かわら版



発行・編集 山田町役場復興企画課

## 山田第1団地の空き区画再募集について

防災集団移転促進事業により整備した山田第1団地において、空き区画の再募集を行います。

今回より山田団地において、山田地区以外で被災された方の申込みが可能となりました（下記申込資格、裏ページの表を参照）。

併せて、現在随時募集を行っている織笠団地、船越団地においても改めて周知いたします。

申込書類、空き区画の詳細及び申込み要領については、役場2階建設課に用意しておりますので、申込みの際は建設課まで来庁頂きますようお願いいたします。

### 【申込資格】（共通）

平成23年3月11日時点において、山田、織笠、船越・田の浜、小谷鳥地区のいずれかの災害危険区域に居住して、津波被害により家屋が半壊以上の被害を受けた方

※上記以外にも資格について確認事項がありますので、詳細につきましては、お問い合わせの上、ご確認ください。

### 【申込期間】（山田第1団地のみ）

平成30年10月1日（月）～平成30年11月2日（金）

※土日・祝日を除く午前9：00～午後5：00まで（郵送の場合は締切日必着）

### 【宅地決定について】（山田第1団地のみ）

・ 期間内においての申込が同宅地に重複した場合、抽選となります（該当者へは後日連絡）。

### 【申込期間終了後の募集について】（山田第1団地のみ）

今回の再募集期間終了後については、随時募集に切り替わります。  
随時募集になった際は、先着順となります。

※同日内において、同宅地への申込が重複した場合は抽選となります。

申込可能地区、  
空き区画状況は  
裏面へ



【申込可能地区】

被災地区 \ 申込団地	山 田	織 笠	船 越
山田地区	○	○	○
織笠地区	○	○	○
船越・田の浜地区	○	○	○
小谷鳥地区	○	○	○

今回より対象者を拡大しました。

【空き区画状況】

地 区	団地名	空き区画数（9月15日時点）		
		50坪	70坪	100坪
山 田	山田第1	—	2	—
	山田第3	—	—	—
※ 織 笠	織笠第1	—	4	—
	織笠第2	2	—	—
※ 船 越	船越第1	—	—	5
	船越第2	1	2	3
	船越第5	1	1	1
	船越第6	—	1	—
	船越第7	—	1	—
	船越第8	4	—	1

※織笠団地、船越団地においては、引き続き随時募集にて受付中です。

【お問い合わせ】 町建設課 都市整備第1チーム ☎0193-82-3111  
 ・ 山田、織笠地区：内線246 ・ 船越地区：内線247